

～ 雛祭り祝い膳 ～



3月3日(土)のお雛祭りの昼食は、春の息吹を感じて頂ける様、彩り豊かな「菜の花ちらし寿司」をお出ししました。茶碗蒸しには旬の筍、炊き合わせにはがんもどき、蒟、人参をあしらいました。桃の節句の祝い膳、皆様のお口に召しましたでしょうか。

～ 4月の趣味の教室～

★ 書道教室【大倉佳子先生】

- 4月 9日(月)
- 4月 16日(月)
- 2階 午後1時30分～

★ 陶芸教室【齋藤勝義先生・梶谷和子さん】

- 4月 27日(金)
- 2階 午後1時30分～

★ 編物教室【梶谷和子さん】

- 4月 3日(火)
- 4月 17日(火)

～ 今後の行事予定～

★ 日本舞踊(富次会)

5月29日(火) 午後1時30分 2階

～ 定例催し物～

★ 音楽会【宮岡久美子さん】

4月 6日(金) 午前10時30分 2階

★ 音楽会【さくら草さん】

4月 5日(木) 午後1時30分 2階
4月 26日(木) 午後1時30分 3階

★ 朗読【権田喜代さん・根岸麗子さん】
【あすなろさん】

4月 12日(水) 午後1時30分 2階
4月 19日(木) 午後3時30分 2階
4月 20日(金) 午後3時30分 2階
4月 25日(水) 午後3時30分 3階

★ 詩吟【佐藤譲先生】

4月 18日(水) 午後1時30分 2階

★ 折紙【田中三枝子さん】

4月 4日(水) 午後1時30分 2階

手芸作品

「お雛様」



介護報酬改定のお知らせ

平成24年4月1日より国の施策によって介護報酬が改定されました。施設の利用料も一部変更となります。ご不明の点等ございましたら受付窓口までお問い合わせ下さい。

編集後記

見開きページをご覧頂けましたか。中庭の河津桜が3月30日に八分咲きとなりました。やがて同じ中庭の山桜がはらはらと花吹雪を舞わすことでしょう。

編集委員 島田ゆかり



いづみのホームページ <http://www.kokoro.or.jp/izumi-care/>

介護老人保健施設いづみケアセンター



〒355-0807 埼玉県比企郡滑川町和泉 873
TEL0493-56-6123 FAX0493-56-6124



「人の為に生きることを旨として」

施設長 内田三千則



今年も桜の季節が巡って来た。春は旅立ちと新たな出会いの季節である。いづみケアセンターでは今年もこの4月に新入職員を迎えた。大学を卒業したばかりの若い職員もいる。当施設の職員は専門家集団である。医師、看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、調理師等、専門職として国家資格等を保有する職員が施設を支えている。3月には在職する介護職員6名が、努力の甲斐あって新たに介護福祉士資格を手に入れた。

では何故資格が必要なのであろうか。資格を取得する為には多くの知識と高い技術が必要である。しかし知識さえあれば良い、技術さえ習得すれば良いと考える者は、この世界で生きていく事は出来ない。大学や養成校等の教育機関で専門職としての知識や技術を身に付ける為には、多くの手間と時間を必要とする。本人のたゆまぬ努力も求められる。学びの過程は苦しい事も多い。それらを乗り越えてこそ、専門職としての資格が与えられるのである。つまり大切な事は「そうした経験を積み上げた者に対してのみ資格が与えられる」という事である。これから始まる社会人、職業人、専門家としての道は決して平坦ではない。辛く苦しい状況に陥る事も多々あろう。その時こそ資格取得と引き換えに自らが払った代償が活きるのである。有資格者は資格取得における努力の過程の中で、忍耐力、分析力、判断力、決断力等、問題解決に必要な多くの力が培われているのである。専門職に資格が必要な所以である。

さて、東日本大震災から早1年以上が経過した。被災された方々があれほどの苦境の中でも人間性を失わず、秩序を維持し、悲しみに耐えている姿に海外からは驚嘆の声が上がった。これが諸外国であったならば、間違いなく暴動の発生や略奪が横行したという。私は日本人である事を誇りに思う。しかしその勤勉な国民性を以ってしても、被災地の復興は遅々として進んでいない。瓦礫処理が出来ない事がその理由であるという。震災直後に「絆」という言葉が大流行し、熱波の如く被災地支援の後押しをした。だが現在はどうか。瓦礫に含まれる放射能の風評に踊らされ、自らが居住する自治体が瓦礫処理の受け入れを表明しようものならば、住民はこぞって反対に回っている。あれほど「支援支援」と大合唱したにも拘らずである。最近では「絆」という言葉の響きが何と軽々しく感じる事か。本当に被災地の苦しみを理解し援助する気持ちがあるのなら、国民一人一人が何をすべきか、今一度顧みるべき時であろう。

ならば我々は何をすれば良いのであろうか。私は専門家集団として使命感を持ってあらゆる事柄を判断し、行動すれば良いのだと思う。そして苦境に立つ人に必要な援助の手を差し伸べたいと思う。それがこの国で教育を受け、専門職として資格を取得した者の務めであり、国民としての義務でもあろう。「人は人の為に生きてこそ人」である。